



改正DV法が求める 医療関係者の積極的な役割

——精神的被害を見逃さない——

東京ウィメンズプラザでは、配偶者暴力(DV)被害者の支援に関わる職務関係者を対象に研修を実施しています。本研修は、法改正・施策により精神的DVの被害者支援における保健・医療の役割が大きく位置付けられたことを受け、被害の早期発見、支援に確実につなぐソーシャルワーク連携の修得、アセスメントツールや支援フローの活用を学びます。

◆オンライン研修(Zoom ミーティングライブ配信)◆

日時: 令和 8 年 3 月 10 日 (火) 13:15~16:50

受付開始:13:00

当研修参加者の事前・事後学習のために、研修前後1週間:3月3日(火)~17日(火)、
「配偶者暴力被害者支援のための研修用DVD(R6改訂版)」をYouTube 限定公開します

13:15 14:35	【講義1】改正DV法をふまえて、医療・保健職務関係者が知っておくべきこと ・ DVとは、どのような暴力か ・ 精神的被害の大きさになぜ注目するのか、 令和6年施行DV法改正の特徴 ・ 医療のできることで被害者・加害者が医療機関に訪れるとき ・ 対応を誤ると何が起こりうるか	北仲 千里 さん (NPO 法人全国女性シェルターネット共同代表)
14:35 14:50	【情報提供】医療関係者のための配偶者暴力被害者対応マニュアルについて	東京都生活文化局 男女平等参画課 職員
～ 休憩 10分 ～		
15:00 16:50	【講義2】被害・加害を発見・察知した現場は、何を基準に判断・行動できるか —スクリーニング、対応マニュアル、支援フローの実際— <講義> 15:00~16:20(80分) ・ さまざまなツールがある理由 —見えにくい状況への介入、二次被害の予防 ・ 活用できる／参考になるマニュアル、ツールは？ ・ DV被害が疑われるときの対応(事例) <セッション> 16:20~16:50(30分) ・ チームで対応し支援する—看護師、保健師、MSW(医療ソーシャルワーカー)、その連携先は、どのように動けるか ・ 質疑応答	加藤 雅江 さん (杏林大学保健学部教授。 精神保健福祉士、 社会福祉士) <セッション> 北仲 千里 さん 加藤 雅江 さん

●対象 保健・医療関係者(医療ソーシャルワーカー、医師、看護師、助産師、保健師等)、男女平等参画施策担当課およびセンター、相談員や職務として女性や子供の支援に関わる関係者、警察官

申込締切: 3月3日(火) ※ 申込みに際しては裏面の注意事項を必ずお読みください。

● 講師プロフィール ★ . . . ★ . . . ★ . . . ★ . . . ★ . . . ★ . . . ★

北仲 千里(きたなか ちさと)さん

NPO 法人全国女性シェルターネット共同代表

専門は社会学(ジェンダー論)。広島大学ハラスメント相談室准教授。NPO 法人性暴力被害者サポートひろしま代表理事、内閣府第6次男女共同参画基本計画策定専門調査会委員も務める。市区町村DV相談窓口、配偶者暴力相談支援センター、民間団体・シェルター、および医療機関の被害支援・連携についての全国的調査にも携わっている。



加藤 雅江(かとう まさえ)さん

杏林大学保健学部教授。精神保健福祉士、社会福祉士。

医療ソーシャルワーカーとして虐待やDV被害の院内支援フローやマニュアル作成に携わった。現在は地域の居場所、子ども・若者支援のNPOも運営。社会福祉法人子どもの虐待防止センター評議員、日本子ども虐待医学会代議員、NPO 法人居場所作りプロジェクトだんだん・ばあ代表ほか兼務。著書に『死にたい気持ちに触れるということ—ソーシャルワーカーが見ている景色』ほか。

★ . . . ★ . . . ★ . . . ★ . . . ★ . . . ★ . . . ★ . . . ★

参加申込方法

参加申込みには2つの手順が必要です

新しくなりました!

STEP1 メールアドレスの登録と認証

下記★URLから受信可能なメールアドレスを登録してください。

登録したアドレスにメールが届いたら、メール認証は完了です。

STEP2 参加申込み

STEP1で送信されたメールには、「申込フォームのURL」が掲載されています。

引き続き必要事項をご入力いただき、お申込みください。

※ 同一端末で複数名がオンライン受講する場合も、全員分お申込みください。



★参加申込はまずこちらから⇒ <https://logoform.jp/form/tmgform/1404156>

申込締切 3月3日(火)

こちらの二次元コードからも
ご登録いただけます。

申し込み完了後、受講まで

(1) ご登録アドレスに、配信URLや注意事項を掲載した「受講案内」メールを
3月5日(木)までにお送りします。

(2) つづいて、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」メールをお送りします。
研修資料ダウンロードURLが掲載されています。事前にお手元にご用意ください。

※ メールが届かない、資料のダウンロードができない場合

3月9日(月)正午までに下記問い合わせ先にご連絡下さい。

研修当日のご連絡には対応できかねます、ご了承ください。

●注意事項

- ・第三者へのURLの転送、共有は固くお断りします。
- ・研修内容の無断録音・録画・スクリーンショット撮影は禁止です。
- ・後日のアーカイブ配信はございません。
- ・個人情報研修の運営目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。



●問合せ先

東京都生活文化局 東京ウィメンズプラザ 事業調整担当

〒150-0001 渋谷区神宮前 5-53-67

TEL: 03(5467)1980

Mail: wkoza@tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp